

食安輸発1130第1号  
平成24年11月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正:平成24年11月29日付け食安輸発1129第2号)により通知したところです。

今般、輸入者の自主検査において、下記の2製造者により製造されたイタリア産非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同通知の別表5を別紙のとおりとします。

また、イタリア政府より製造者名について、情報提供を受けたことから、別表5の一部製造者名を変更しますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願ひします。

記

製造者名: PROSCIUTTIFICIO M.P. S.R.L.

施設番号: CE IT 1976 L

製造者名: DISOSSO SAN CARLO SRL

施設番号: CE IT 2072 L